

広島県教育減免制度

広島県では もみのき荘の**大広間**に宿泊する高校生までの
各種教育団体に対して**半額**を補填してもらえます。

(例えば 各種学校、スポーツ・武道団体、ボーイスカウトなど)
ご不明点はお気軽にお問い合わせください。

広島県立もみのき森林公園管理規則より抜粋

教育又は訓練を目的とした幼保連携型認定こども園園児又は幼稚園園児
小学校児童、中学校生徒、高等学校生徒若しくはこれらに準ずる者の
10人以上の団体

＊減免申請書のご提出をご予約後にお願いさせていただきます。